

平成27年第2回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 平成27年2月25日(水)
午前9時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	湊谷紀子	2番	林原浩子	3番	金田吉人
	4番	小原康正	5番	山根 浩	6番	伊澤百子

その他の出席者 教育次長(齋藤)、幼児教育課長(林原)、社会教育課長(手島)、
学校教育課 課長補佐(角田、佐藤)

参観人 1人

日 程

1. 開会宣言(午前9時30分)

委員長 ただいまから第2回目の大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

委員長 会議時間については、9時30分から終了目標を11時20分とした
い。

日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時20分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 1月28日から2月25日までの報告事項、2月28日までの今後の予
定について説明。

- 1月28日には、米子市の弓ヶ浜荘を会場に嘉手納町来訪団歓迎会を開
催した。嘉手納小の島袋校長をはじめ4名の引率の方を歓迎し、鳥取の冬
の味「松葉がに」を賞味し楽しんでいただいた。
- 30日には、4日間の日程を終えて嘉手納町来訪団が沖縄に帰られた。
この4日間1名の児童がインフルエンザとなり気の毒な面もあったが、無
事に交流事業を終えることができた。
- 31日には、保健福祉センターなわで「男女共同参画講座」が開催され
た。講師に兵庫県播磨町の清水町長さんをお招きしてたいへんいい話をさ
れていたのに当日の参加者が少なかったのは残念だった。
- 2月1日には、中山地区の町立図書館周辺を会場に「生涯学習大会兼本
のあるまちづくり大会」が開催された。午前に行われた百人一首大会では
30チームと過去最大の出場チーム数だった。年々子どもたちのレベルが
上がってきているのを実感した。このほか「峰地光重についての講演
会」、午後からの「あさのあつこさんの講演会」など多くの方に来場して
いただき盛況のうちに開催することができた。

- 2日には、米子市の弓ヶ浜荘を会場に委員のみなさんにも参加していただいた「西部地区教育行政広域連携推進研修会」があり、神戸大学の渡部教授から子育てを行っていくなかでの学校の在り方について講演をしていただいた。
- 5日には、米子市の文化ホールで開催された同和問題研修会に参加した。元朝日新聞社の白井局長さんの講演があり、この中で「差別とは集団をひとつくりにするところからはじまる」と語られたのが印象的だった。
- 8日には、国信公民館で「第8回大山手づくり豆腐サミット」があった。4名会員という少人数で実施されているこの事業だが、年を追うごとに参加者が増えてきている。たいへんいいことだ。
また病氣療養のため休職されていた中山小の宮内先生がお亡くなりになられ、この日葬儀がとりおこなわれた。今年度担任をされていた2年生の児童と保護者が多く参列されていた。故人のご冥福を心からお祈りする。
- 13日には、だいせんホワイトリゾートで大山国体記念スキー大会が開催された。雪の降り続く悪天候のなか選手、役員も運営などたいへんだったと思う。
- 17日には、町の子ども見守り隊の隊員研修会があり、八橋警察署から「管内の犯罪の発生状況について」の報告と南部町の東西町地域振興協議会の原会長から「地域の力で地域の子どもたちを守ろう」と題して日頃の活動の成果についての事例発表があり、今後の見守り隊の活動をしていくなかでとても参考となった。
- 18日には、教職員評価・育成制度に係る校長面談があった。7つの小中学校の校長それぞれが自信をもって学校運営に取り組んでいる姿を感じた。
- 20日には、町立図書館・学校図書館の連絡会があり、互いに意見交換を行った。年々町の財政も厳しくなっている現状だが、職員の体制だけは人員をきらせないように尽力している。
- 21日には、町の女性団体研修会があり生活想像館で行われた講演会では、浜田市で地域の居場所づくりに取り組んでおられる栗栖真理さんを講師としてお招きし、自宅を私設の公民館として開放することで地域づくりに貢献している活動について話をいただいた。とても興味深いものだった。
- 24日には、日本海新聞ふるさと大賞の表彰式があり、スポーツ部門では、空手の世界大会で優勝された大山中3年の千葉凧彩さん、ボートでインターハイで優勝された米子東高3年の野口皓平さんの2名が、地域貢献部門では、中山地区内で道路清掃等に日頃から取り組んでおられるボランティアロードなかやまのみなさんとさきほどの報告事項のなかで豆腐サミットで活動を紹介させていただいた国信村づくり委員会とんトン倶楽部のみなさんの2団体が受賞された。たいへん素晴らしいことだし、今後の活躍も期待している。

委員長

みなさんの意見をお聞きする前にさきほどの報告のなかで中山小の宮内先生のご逝去のことがあげられた。ここで亡くなられた宮内先生の生前のご功績に対して感謝の意を捧げたいので全員で黙とうをお願いしたい。
(一分間黙とう)

黙とうを終わる。それでは先ほどまでの報告事項のなかで委員さんから何か意見等があるか。ないようであれば私のほうから質問させていただくと、今現在の各学校でのインフルエンザの感染状況はどうなっているか。

教育次長

今現在、大山西小の4年生と中山中の2年生が学級閉鎖となっている状況である。

委員 インフルエンザも心配だが、同じように保育所でのノロウィルスの状況はどうなっているか。

幼児教育課長 大山きゃらぼく保育園で今年に入ってから発症例があり、だんだん解消されてきているが現在も若干発症例がみられる。同じように溶連菌の発症事例も同様にありなかなか完治できていない状況である。

教育長 目に見えない症状なので対応している保育所もたいへんである。

日程第3 議案 第1号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

教育次長 第1号議案について説明する。先月の第1回の教育委員会のなかで話をしており新教育委員会制度が4月1日から施行されることとなり、これにあわせた条例の改正案を作成し今回の教育委員会で承認いただいたのち、3月の町の定例議会に上程する考えである。

内容については、この後角田補佐から説明があるが、第1回の教育委員会のなかで話をするように、現教育長の任期満了期間までは現在の制度を執行することとなっているので今のところすぐに施行という形にはならないが、法の施行にあわせて今回条例等改正を行うものである。それでは角田補佐から内容について説明を今からしていただく。

学校教育課長 補佐 議案の内容について説明する。この議案では5つの条例の改正案があげられている。1つめの公告式条例については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うなかで条文の数字の変更によるもの」、2つめの職員定数条例については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うなかで条文中の教育長の文言を削除するもの」、3つめの職員の職務に専念する特例に関する条例については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うなかで条文中に根拠の法律の条項を付け加えたもの」、4つめの特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うなかで教育長の報酬に関する条文を削除し、別表中の職名について文言の削除及び修正を行うもの」、5つめの教育委員の委員の定数を増加する条例については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うなかで文言の修正を行うもの」となっている。

教育次長 これに関連して5つめの教育委員の委員の定数を増加する条例についてだが、議案上の改正の文言は別紙のとおりだが、お手元の資料の「平成26年度定例監査の結果について」の3ページに関連しているが、各種委員の定数について提言がなされている。これをふまえて、定数の減について委員さん方のご意見を尊重して議案の上程を行いたいと考えているところである。委員さん方からの率直な意見を聞かせていただきたい。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。特に教育委員の委員の定数を増加する条例については、それぞれ率直な意見をお願いしたい。

- 委員 今の体制でそれなりの役割を果たしていると考えている。保育所、小学校、中学校の計画訪問など随時関係機関とのつながりを密にしていることを考えると今の体制でいいのではないか。
- 委員 自分は保護者としての立場で委員の職務を受けたが、就任当時から考えると小学校、保育所の統合が終わったこと等を考えると元の委員の体制にもどすのもいいのではないかと考える。
- 委員 各委員が多忙のなか、各々が都合をつけながら保育所、小学校、中学校に出向いていくことを考えてみると委員どおしの繋がりがつきたいへん有意義なことだと考えるので今の体制が望ましい。
- 委員 「困ったときには原点に帰れ」と言いますが、委員の定数が増員となった当時のことを思い出して考えてみると今の状態を継続していくのが望ましいと考える。
- 委員長 委員一人がそれぞれご自分の居住する区域で活発に活動されて地域の声をひろってきていただいている。今の状態を続けていくのがベストだと考えている。
- 教育次長 ただいまの委員のみなさんからの意見を聞かさせていただいた。みなさんそれぞれの思いを考慮して、結論としては今回の改正案で議案として提出させていただく。
- 委員長 それでは採決にうつる。議案第1号は承認ということでよろしいか。
- 全委員 了承。

日程第4 議案 第2号

大山町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

- 委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。
- 教育次長 第2号議案について説明する。議案として上程する経緯については、第1号議案と同様であるのでご了承願いたい。内容についてもさきほどと同じように角田補佐より説明がある。
- 学校教育課長補佐 議案の内容について説明する。この議案ではまず第1条において「教育長の給料月額の変更」を第2条では題名を「大山町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例」に改め、条文上の給与関係の文言を削除することとしている。
なお、この条文も現教育長の任期満了期間までは現在の制度を執行することとなっているので今のところすぐに施行という形にはならないこととなっている。
- 委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。意見がないようであれば採決にうつる。議案第2号は承認ということでよろしいか。
- 全委員 了承。

日程第5 議案 第3号

大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

幼児教育課長 第3号議案について説明する。これはこのたびの子ども・子育て支援法の施行に基づき、国の基準をふまえて教育・保育給付に係る特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者に対して利用負担額について条文において定めるために議案として3月の町の定例議会に上程する考えである。

なお、この議案の附則においてこれに関連する大山町保育所条例の一部改正を条文であげている。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。意見がないようであれば私のほうから質問させていただくと、保育料など直接保護者に関係している条文だが、該当する園児の保護者への対応は大丈夫か。

幼児教育課長 新入園児を対象とした入所説明会のなかで随時説明させていただいているので今のところ問題は発生していない。

委員長 そのほか意見はないか。意見がないようであれば採決にうつる。議案第3号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第6 議案 第4号

大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

幼児教育課長 第4号議案について説明する。これもこのたびの子ども・子育て支援法の施行に基づき、国の基準をふまえて放課後児童クラブの対象年齢を変更することについて条文において定めるために議案として3月の町の定例議会に上程する考えである。現在児童福祉法で「おおむね10歳未満」と規定がされているのを「小学校6年生まで」に改正するものである。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。意見がないようであれば採決にうつる。議案第2号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第7 議案 第5号

区域外就学について

区域外就学の申し立て 4件 認定件数 4件

